

年 月 日

委 任 状

久留米市長宛て

委任者（建築主） 住所等
(ふりがな)
氏 名
連絡先（ ） ー

私は、下記のとおり、久留米市における建築行為に係る後退道路に関する指導要綱の規定による手続きに係る権限を委任します。

記

【第2面】の 「記載上の注意」をよく読んで 記載して下さい。	受任者	住所等（法人の場合は所在地） (ふりがな) 氏 名（法人の場合は名称及び代表印） 連絡先（ ） ー
	委任する手続き	☐ この要綱の規定による手続き一式 ☐ 要綱第 条第 項第 号の規定による手続き

第 2 1 号様式（第 2 3 条関係）【第 2 面】

〈記載上の注意〉

- 1 年月日の欄 委任した日付又は委任状に記載した日付
- 2 委任者（建築主）の欄 下記のとおり記載して下さい。
《個人の場合》
 - (1) 住所の欄 後退道路協議書に記載する建築主の住所
 - (2) 氏名の欄 後退道路協議書に記載する氏名及びふりがな
 - (3) 連絡先の欄 平日の昼間に連絡を取ることができる電話番号（携帯電話可）《法人の場合》
 - (1) 住所の欄 後退道路協議書に記載する法人の所在地
 - (2) 氏名の欄 法人の名称、代表者の肩書き及び氏名並びにふりがな
 - (3) 押印 法人の代表印
 - (4) 連絡先の欄 平日の昼間に連絡を取ることができる電話番号（携帯電話可）
- 3 委任者の欄 下記のとおり記載して下さい。
《個人の場合》
 - (1) 住所の欄 受任者の住所
 - (2) 氏名の欄 受任者の氏名及びふりがな
 - (3) 連絡先の欄 平日の昼間に連絡を取ることができる電話番号（携帯電話可）《法人の場合》
 - (1) 住所の欄 受任者（法人）の所在地
 - (2) 氏名の欄 法人の名称、代表者の肩書き及び氏名及びふりがな
- 4 委任する手続きの欄 「この要綱の規定による手続き一式」又は「要綱第 条第 項第 号の規定による手続き」のいずれか該当するチェックボックスに☑を入れ、「要綱第 条第 項第 号の規定による手続き」のチェックボックスに☑を入れたときは、委任する手続きを規定する要綱の条項数を記載して下さい。

〈備考〉

- 1 楷書で記載して下さい。
- 2 後退道路協議書の記載上の注意については、第 1 号様式（第 9 条関係）【第 4 面】を参照して下さい。
- 3 欄が不足する場合は、適宜欄を追加するか又は様式を複写して記載して下さい
- 4 記載漏れ等の訂正箇所には、それぞれ第 2 7 条に規定する印により押印して下さい。
- 5 この面の提出は必要ありません。